

岐阜県スマート農業推進協議会設置要綱 新旧対照表（案）

新	旧
<p style="text-align: center;">岐阜県スマート農業推進協議会設置要綱</p> <p>第1条 <u>「ぎふ農業活性化基本計画」</u>に基づき、スマート農業を推進するにあたり、栽培品目、地理的条件、経営規模など本県農業の特徴に対応したスマート農業技術の導入・普及を図るために、専門的な意見を幅広く聴き、ソフト・ハード両面から意見交換するため「岐阜県スマート農業推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>（第2～8条 省略）</p> <p>附 則 この要綱は、令和元年11月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年7月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年9月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和6年5月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年5月19日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年11月13日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">岐阜県スマート農業推進協議会設置要綱</p> <p>第1条 <u>「岐阜県スマート農業推進計画」</u>に基づき、スマート農業を推進するにあたり、栽培品目、地理的条件、経営規模など本県農業の特徴に対応したスマート農業技術の導入・普及を図るために、専門的な意見を幅広く聴き、ソフト・ハード両面から意見交換するため「岐阜県スマート農業推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>（第2～8条 省略）</p> <p>附 則 この要綱は、令和元年11月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年7月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年9月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和6年5月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年5月19日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年11月13日から施行する。</p>
<p>【別表】（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">岐阜県スマート農業推進協議会</p> <p><委員></p> <p style="text-align: center;"><u>※令和8年度の人事異動等を反映した改正を予定</u></p>	<p>【別表】（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">岐阜県スマート農業推進協議会</p> <p><委員></p>